

公表	事業所における自己評価結果
----	---------------

事業所名	ルート	公表日 2025年3月14日				
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		法令を遵守したスペースを確保しています。ワンフロアのスペースですが、利用児童の特性に合わせて環境調整を行い、個別対応ができるスペースを作っています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	○		職員全員が有資格者もしくは経験者です。また、こどもの状態に応じて職員を増員するなど、適切に職員を配置するように努めています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		構造上の広さやトイレの段差など、車椅子での利用ができない状態です。生活空間は視覚的な情報を積極的に活用しており、個々の特性に配慮した環境整備を行っています。	環境全体の日常点検を定期的に行うことで、転倒や怪我の防止に努めています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		清掃は支援前後のいずれかに毎日欠かさず行っています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		職員事務所を除き、全室自由に出入りすることができます。また、必要に応じてパーテーションを設置して個室を作るなど、その時々状況や場面に依りて臨機応変に対応しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		職員全員で支援目標に沿って振り返りや日々の目標設定の振り返りをミーティング等で行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向けの自己評価表や送迎時に頂いたご意見を参考に、業務改善に取り組んでいます。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		日々のミーティングや個別面談を通して意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善に繋げています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価は行っていません。	今後、必要に応じて実施していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		積極的に様々な研修に参加しており、自己研鑽に努めています。質の向上ができるように今後も頑張っていきたいと思えます。	
その他	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		支援プログラムは当社ホームページにて公表しています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		アセスメントに基づき、個別支援計画の作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		こども一人一人に合わせた自立や社会参加の形をチームで検討し、放課後等デイサービス計画に反映させるように努めています。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員間で共有し、支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		事業所独自のアセスメントツールを活用しています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		今年度より、5領域を支援内容に盛り込んで計画を作成しています。	

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		ミーティングにて職員全員で話し合い、決定、実行しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		季節の催しや課題は適宜レベルアップや変更を行い、児童に取り組んでもらうようにしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別と集団を適宜組み合わせるようにしています。集団行動が苦手なこどもには個別で提供を行うなど工夫をしています。	子どもたちの状況や課題に応じて個別及び集団を組み合わせられた計画を作成し、支援していきます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		ミーティングを開催して情報共有や支援内容を話し合い、決定、実行しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	○		支援終了時に振り返りや気付いたことを記録に残し、翌日には記録の振り返りをしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の支援は施設運営システムHUGにて記録を残し、支援の検証・改善に向けて支援を提供しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		定期的にモニタリングを行い、計画の見直しをしています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ、支援を行っているか。	○		自立支援や制作活動、余暇活動のバランスを見ながら支援を提供しています。	
関係機関や保護者との連携	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		絵カード等の要求手段を活用するなど、こどもの自己決定や自己選択の機会を提供しています。こどもによっては二者択一や具体物を提示するといった配慮を行うようにしています。	やりたことはやりたくないと言った支援員に伝えられる手段や方法を検討していきたいと考えています。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		担当者会には児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて連携できる体制を整えています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		学校の行事や下校時間の変更等、事前に確認を取りながら情報共有に努めています。送迎時にトラブルが生じた場合、管理者あるいは児童発達支援管理責任者に報告し、対応するようにしています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		児童発達支援事務所や障がい児相談事務所に繋がっている利用者様については、就学時に情報共有をさせていただいています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		これまでの支援経過を就労支援事業所等に引き継ぎするようにしています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		研修には積極的に参加するように努めています。	今後、必要に応じ連携等を図っていきたいと思います。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		課題活動では交流する機会がありますが、児童クラブや児童館との交流はありません。	保護様へのアンケート等を実施し、必要に応じて検討していきたいと思います。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		参加できていない状況です。	今後、管理者等が傍聴など参加していきたいと考えています。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		連絡帳での記載や送迎時にお伝えするようにしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		個別での対応はさせていただいておりますが、研修会としては行っていません。	今後、要望等を確認し適宜開催していきたいと思います。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		見学時や契約時に説明させていただいています。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		利用者様と保護者様から聞き取りを行い、実行可能性などを考慮しながら、最善の利益の追求に努めています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		支援内容の説明を確認のうえ、同意をいただくようにしています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		公式LINEや電話など、保護者様からの相談があった際には、できる限り迅速に適切な助言ができるよう努めています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○	各家庭の事情を配慮して保護者会の活動は行っていません。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情に関して意見を頂いた場合は、迅速かつ適切に対応し、職員全体で周知徹底しています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		ネット媒体だけではなく、今年からルート新聞を発行して活動を広報しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報には細心の注意を払うようにしています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		連絡帳への記載や分かりやすい説明を心がけて情報伝達をしています。	利用者の特性に合わせて、絵カードや個人ブック、コミック会話ほか、意思伝達ツールを準備し、それぞれがそれぞれの方法で意思表示ができるように努めています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○	外部との交流は設けていません。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各マニュアルは職員間で必ず目を通すようにしています。	各種マニュアルは、ホームページや広報誌などへの掲示をするとともに、公式LINEなどで掲示のお知らせなどを発信して、保護者さまに見ていただける機会を作るようにしていきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定し、災害を想定した避難訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		事前に処方箋やてんかん発作の状態について確認しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		現在は必要とする子はいません。	必要となった際にはすぐに対応できるよう体制を整えていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づいて行っています。	ホームページや広報誌などへの掲示をするとともに、公式LINEなどで掲示のお知らせなどを発信して、保護者さまに見ていただける機会を作るようにしていきます。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		安全計画をいつでも確認できる場所に掲示しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットの事例検討会を開催し、職員全員で確認しています。	更なる安全のため、法人全体でヒヤリハットの事例検討会などを、頻度をあげて行っていくようにしていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		県主催の虐待防止・権利擁護研修の参加や社内でも定期的に開催しています。	今後も日々のミーティングも含め、注意喚起を実施して意識向上に努めていきます。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束を行うかについて組織的に決定し、利用者様や保護者様に事前に十分に説明し、了解を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載しています。	今後も身体拘束の必要がないよう、支援の質の向上に努めていきます。	